

施策4-5-2 安心・快適な給水確保

担当課 水道整備課

施策が実現できたときの状態について、平成24年度での到達状況

【概ね達成した】

上岩手山地区に整備を進めていた岩手山水源関連施設の工事が平成23年度に完了し、平成24年11月より稼動を始めました。これにより、緊急時の水源のバックアップ機能が強化されるとともに、より良質な水の安定供給が可能となりました。また、滝沢浄水場の中央監視制御設備更新工事、ろ過池改良工事、鉛製給水管更新工事などの実施により、水質等の監視体制や浄水機能の強化、水運用の効率化などが図られ、安全な水道水の安定供給に努めました。

3ヵ年方針のうち、平成24年度の重点課題の達成(実現)状況

【概ね達成した】

- ・岩手山水源関連施設の供用を開始しました。
- ・滝沢浄水場の中央監視制御設備について、平成23年度からの2ヵ年継続事業による更新工事が完了しました。
- ・滝沢浄水場の急速ろ過池について、浄水機能の強化と施設の長寿命化を図るため、改良工事を実施しました。

施策目標の達成(実現)に向けた3ヵ年の取り組みと方針についての達成(実現)状況

【概ね達成した】

安心・快適な給水の確保を目指して、水道水源保全条例の制定、岩手山水源関連施設整備事業、老朽化した水道施設や配水管の更新、鉛製給水管更新事業などを推進しました。

施策目標値の達成状況

